

2021年度 三重県女子サッカーリーグ開催要項

1. 主催 一般社団法人三重県サッカー協会
2. 主管 一般社団法人三重県サッカー協会 女子委員会
3. 期 日 2021年5月～2022年2月
4. 目的 三重県内における女子サッカーの技術向上と普及、他チームとの交流を目的とする。
5. 参加資格
 - ①2021年度公益財団法人日本サッカー協会登録チーム及び選手とする。
 - ②期日までに登録選手名および登録番号が明記された一覧表をメールにて提出する。
またチーム及び選手登録料を協会に支払いが完了していて、かつリーグ参加費の支払いが完了したチームとする。
 - ③中学生以上の女子に限る。
 - ④各チームはスポーツ保険等に加入している事。
 - ⑤各チームは有資格者の審判員を帯同審判員として1名以上をメンバー表に登録する。
 - ⑥各リーグの参加チームの変動がある場合は女子委員会にて協議・決定する。
また下位リーグへの合同チーム等のオープン参加も認める。オープン参加チームの昇格は出来ないこととする。
 - ⑦各チーム1名を三重県女子サッカーリーグ実行委員会へ参加することとする。
6. 参加申込 当年の登録メンバー表を期日までに提出し、またチーム及び選手登録料及びリーグ参加費の支払いを期日までに行うこと。
 - 【リーグ参加可否】 4月30日
 - 【リーグ参加費支払い】 5月7日
 - 【メンバー表提出】 ・自チームが県リーグ戦を行う1週間前を期日とする。※5月16日に県リーグ戦を戦うチームに関しては、5月14日を期日とする。
7. 競技方法
 - ①【リーグ形式】
 - 1：参加チーム数にての総当たり戦とする。
 - 2：試合は、60分ゲームとする。(延長なし)
 - *ハーフタイムは、前半終了時から後半開始時間で10分間とする。
 - *炎天下等の給水タイムないしは、クーリングブレイクは各試合の主審の判断による。
 - *但し、今年度は新型コロナウイルスの関係によりリーグの消化が不可になる可能性があります。
 - ②【東海リーグへの昇格】

リーグの優勝チームが女子委員会の推薦を受けた上で、東海リーグへの昇格をチャレンジすることができる。優勝チーム辞退の場合は、順次下位チーム(3位まで)が東海リーグへの昇格をチャレンジすることができる。但し、その条件を満たない場合は、皇后杯予選の結果を基に女子委員会で協議し、チームを推薦する場合もある。(新型コロナウイルスの関係により、昨年度のような特例にての対応なる可能性もございます。)

③【その他】

- 1: 県内リーグ昇降格に関してのすべては都度、女子委員会に変更・協議することができる。
- 2: 参加チームが10チーム未満となった場合、1部リーグ制、1回りにて実施する。
- 3: 参加チームが10チーム以上となった場合、2部リーグ制、2回りでの実施も協議する。

8. 競技規則

- ①2021年度、公益財団法人日本サッカー協会競技規則に準ずる。
- ②登録選手数の制限は無いが、各試合の登録は18名までとし、5名を交代可能とする。
(自由な交代なし)
- ③選手証を携帯のこと。
(本部に確認を求められた場合はすぐに電子登録証(写真付出力)を開示する事)
メンバー表は試合開始前までに本部に1部、対戦チームに1部提出すること。
- ④1チームの競技者が7人未満になった場合、『0-6』不戦敗とする。(競技規則第3条より)
- ⑤外国籍の選手の登録は5名以内とし、試合登録(18名)は3名以内とする
- ⑥選手の追加登録
 - a) 追加登録は、各試合日1週間前までとする。
 - b) 追加登録選手の出場は、メンバー表を事務局へ提出し、受理後とする。
 - c) リーグ参加チーム同士の移籍選手の出場は、移籍登録完了後(Web登録)1ヵ月後とする。
(尚、これを違反した場合は、チーム最終順位を最下位とする)
- ⑦退場・警告については、以下のように定める
 - ・警告累積が2回となった選手は、次の1試合に出場できない。
 - ・退場を命じられた選手は少なくとも次の1試合は出場できない。その出場停止期間は規律委員会で裁定する。

9. ユニフォーム

各チームは正副の色の異なるユニフォームを準備し事前に協議上、決定着用すること。
また番号は明確に判断できるものとする。

10. 参加チーム

- ◆伊賀FCくノ一三重サテライト
- ◆みえ高田FC
- ◆ルビナ四日市
- ◆ヴィアティン三重レディースユース
- ◆鈴鹿グローリー
- ◆伊勢FCPuro
- ◆四日市西高等学校女子サッカー部
- ◆四日市南高等学校女子サッカー部
- ◆FC ミナス

11. 順位の決定

順位は、下記の順序によって決定する。

- ① 勝ち点(勝3・分1・負0)
- ② 得失点差(得点-失点)
- ③ 総得点
- ④ 勝率(総勝数÷総負数)
- ⑤ 当該チームの勝負
- ⑥ 抽選

12. 表彰

優勝チームは三重県サッカー協会より表彰をする。

13. 運営

*本リーグは、事務局を中心とした三重県女子サッカーリーグ実行委員会にて運営する。
実行委員会は各チーム1名必ず所属し、年に数回の実行委員会会議に参加する。

- *当番チームは会場及び本部設営、試合終了後のグラウンド整備・清掃等まで責任を持つが、**グラウンド設営・整備・清掃は当番チームに限らず会場にいる全員で行う。**
当番チームは、試合結果報告書を記録担当へ提出、審判報告書を審判担当へ提出する
- *記録担当は、試合結果及び得点者を翌日までに実行委員長にメールにて報告する。
全記録用紙は、事務局へ早めにFAXまたはPDFファイルにてメールすること。
- *雨天、その他による当日の試合中止は、当番チームがグラウンド管理者等と協議の上、試合開始3時間前を目安に事務局・各チームへ連絡すること。
試合当日のAM6:00に暴風警報が発令中の場合は試合を中止とする。
- *雷等で試合の中断による再試合等の決定は当該チームで話し合いの上決定し事務局へ報告する。
- *止むを得ない理由により、日程通りに試合が開催できない場合には当該チームへ連絡の上、事務局に連絡、許可を得て予備日にて開催する。(当該チームにてグラウンド確保、日程調整)

14. 審判 主審は三重県サッカー協会審判部の方に依頼を行い担当して頂く。
但し、審判部にて審判担当出来ない場合におきましては、県リーグ参加チームないしは、ユース審判員にて担当させて頂く。
副審は選手を可とする(但し、選手が行う場合でも、有資格選手が行う。)
第4審判は配置可能が望ましい。

15. 規律委員会 三重県サッカー協会の女子委員長、副委員長、リーグ部長、審判部長、事務局長にて構成する。

16. 新型コロナウイルスに関する試合処置

新型コロナウイルスの関係により、他の地域に試合の移動にて、各市町より移動規制がかかった場合、延期とする。
双方のチームにより、再度日程調整を行って頂き、試合を行って頂く。

【 事務局 】

三重県サッカー協会 女子委員会 一般・リーグ部長 種村 繁輝